在宅難病患者一時入院事業の利用を希望される方の主治医の先生へのお願い

診療情報提供書の作成について

東京都では、難病患者さんの在宅生活を支えているご家族等の介護者が、御自身の療養や休息等の理由によって一時的に介護が難しくなった場合、患者さんが短期間入院できるように都内の病院にベッドを確保しています。（詳細は別紙チラシをご参照ください。）

つきましては、委託医療機関での受入れに際し、診療情報提供書の作成をお願いします。様式は任意ですが、以下の項目について、直近の情報を記載してください。

なお、医療機関により、入院中に持ち込みが必要な医療機器・資材・薬剤（栄養剤を含む）、交換可能な医療処置等が異なります。詳しくは保健所・保健センターに御確認ください。

必要な情報が不足している場合、確認の連絡を入れさせていただく場合があります。

また、一時入院利用中に体調悪化、急変等があった場合、委託医療機関から相談が入る場合があります。御理解の程よろしくお願いいたします。

■診療情報提供書に記載いただきたい内容

1．患者氏名、性別、生年月日、疾病名
2．病状経過及び治療経過などの現病歴
3．既往歴
4．呼吸器の装着状態（装着時間、機種名、設定、回路の最終交換日及び入院中交換希望日等）
5．気管切開の有無等（有の場合は、カニューレ製品名、サイズ、カフエア量、カニューレ最終交換日及び入院中交換希望日等）
6．医療処置の状況（胃ろう、膀胱留置カテーテルの製品名、サイズ、最終交換日及び入院中交換希望日等）
7．現在の処方内容
8．経口摂取の場合、食事内容・食形態の指示
9．身長・体重 ※測定結果がある場合
10．感染症等検査結果（MRSA、緑膿菌等の耐性菌、B・C 型肝炎等の感染症）※過去に検査を実施している場合
11．急変時の対応（呼吸器装着、気管切開、その他蘇生処置の方針）について

神経難病等病状の進行に伴い、人工呼吸器の装着、気管切開等の医療処置の選択に関する意思決定が必要となる可能性がある疾患の場合は、患者・家族への説明状況と現時点での患者家族の意向について確認していることを必ず記入してください。

また、上記に該当しない患者や既に TPPV を装着している患者についても、その他に患者・家族と確認していることがある場合は記入をお願いいたします。特にない場合は、その旨ご記入ください。

なお、東京都健康長寿医療センターをご利用の場合は、下記項目全てについてご記載ください。

（１） 急変時の対応

① 心停止時の心肺蘇生（希望する/希望しない(DNAR)/未決定/その他）

② 心停止前の急変時対応（希望する/希望しない/状況により判断/該当なし）

・酸素投与・吸引等

・NPPV 開始・設定変更

・気管挿管・TPPV 開始

・抗菌薬・輸液等

・ICU 等での集中治療

・他院への救急搬送

（２） 本人の意思・ACP 等

① 急変時の話し合い（本人の意思確認済/ 本人・家族等で話し合い済/ 主治医含め話し合い済/ 未確認）

② ACP・事前指示書等 （あり（添付/診療情報提供書に記載）/なし/不明）

１２．その他必要と思われること